

## 戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める意見書

世界的な人口急増や開発途上国における生活水準の急激な向上に伴う世界的な食料争奪の時代は目前に迫っている。わが国の食料自給率は40%（平成22年度カロリー換算）を切ったまま推移しており、このままでは間近に迫る食料危機に対応する事は出来ない。自給率を向上させるには国内農地を最大限活用し、すべての農業者が意欲と使命感を持って、国民の需要に応えられるような食料の供給体制を整備することが求められている。

現行の農業者戸別所得補償制度は、農家現場にとって内容的には政策効果に乏しい制度であると言わざるを得ない。よって、早急に農業・農村の衰退をくい止め、農業政策の立て直しを図っていくためにも、下記の事項について実現されるよう強く求める。

### 記

1. 「農業者戸別所得補償制度」は、農家現場との溝を解消し、国民の理解が得られる制度とすること。
2. 政権交代直後に大幅に削減された農業農村整備事業及び強い農業づくり交付金などに十分な予算を復活すること。
3. 計画的な食料自給率の向上や農地の規模拡大など、目指すべき政策目標を明確にし、計画的に実現出来るような予算編成・執行を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年 3月27日

伊万里市議会

内閣総理大臣 様  
農林水産大臣 様  
財務大臣 様  
国家戦略担当大臣 様  
内閣官房長官 様